

6月29日(金)～7月8日(日)

## えびな環境フェスティバル開催

環境みどり課 ☎(2335)4912 FAX(2333)0346

6月の環境月間に併せ、市役所エントランスホールでえびな環境フェスティバルを開催します。環境問題は、1人1人が身近なところから取り組むことが大切です。環境について考え、私たちができるところから始めましょう。

本誌4月1日号掲載の「第2回えびな環境大賞」の募集期間は、6月8日(金)までに変更しました。



▲昨年のエコ川柳金賞作品は「暑い日に 日除けとおかず ゴーヤのカーテン」でした

### ●展示部門出展者募集

環境に配慮した製品や環境活動の展示などの、出展者・団体を募集します。

▼申し込み 環境みどり課窓口で配布(市ホームページからもダウンロード可)の出展申込書に記入し、6月8日(金)までに、直接またはファクスで同課へ。

### ●エコ川柳コンテスト同時開催!

▼テーマ 「家庭における省エネ行動」(未発表のものに限る)

▼対象 市内在住・在勤・在学の方

▼選考 えびな環境フェスティバル期間中に展示・審査し、入賞者を決定。入賞者には記念品を贈呈します。

▼申し込み 任意の書式に川柳作品・住所・氏名・電話番号を記入し、6月8日(金)までに、直接または郵送・ファクスで〒243-0492 環境みどり課へ。市ホームページからも応募可。

## 外国人住民にも

## 住民基本台帳法が適用されます

窓口サービス課 ☎(2335)4870

ことし7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。(※現在の外国人登録法は廃止されます)

住民票の作成対象と思われる方には、近日中午に仮住民票とパンフレットを送付します。内容を確認の上、誤り・変更がある場合は市に連絡してください。誤字がない場合、手続きは必要ありません。制度の詳細は、総務省外国人住民基本台帳室のホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)で紹介しています。

また、5月15日(火)～31日(木)、外国語の通訳者を窓口サービス課に配置しますのでご利用ください。対応できる言語は次のとおりです。

- ▼英語：(火)
- ▼中国語：(水)
- ▼スペイン語：(木)
- ▼ポルトガル語：(金)

6月29日(金)までの平日 8時30分～17時、「海老名市外国人住民基本台帳制度コールセンター」を開設します。

☎050(5814)7290

## 資源対策課からのお知らせ

資源対策課 ☎(2335)4923

### 1人ひとりの心がけがごみの減量につながります

現在、可燃ごみの約半分が生ごみで、その7～8割が水分と言われています。この水分も燃料を使って焼却しています。

これからの季節は、果物をはじめ、水分を多く含む食品が食卓に並び、生ごみの分量が多くなります。生ごみの水切りをするなど、できることからごみ減量にご協力をお願いします。



### 事業系ごみは、自己処理を!

事業系ごみとは、会社・事務所・店舗・医療機関などから、事業活動に伴って排出される廃棄物のことを言います。事業系ごみは、

事業者が自らの責任で適正に処理、または許可を受けた業者に依頼して処理をすることが義務付けられています。家庭ごみの集積所へは出せませんので、絶対にごみ集積所には出さないでください。



### リサイクルプラザからのお知らせ

リサイクルプラザ ☎(2337)3196

### 【再生家具抽選申し込み】

▼日時 6月2日(土)～9日(土) 除く)

▼会場 リサイクルプラザ

▼対象 市内在住の方

### 【傘の修理教室】

▼日時 6月10日・24日(日)10時～12時※要予約

## 保健相談センターだより

☎(2335)7880

### 健康えびな普及員会主催健康教室

#### 【新緑の弘法山を歩く】

動きやすい服装と靴でご参加ください。雨天時は中止します。

▼日時 6月12日(火)9時～15時頃 (受け付けは8時45分から)

▼集合・解散場所 小田急線海老名駅中央改札口前

▼コース 秦野駅→権現山→弘法山→鶴巻温泉駅(歩行時間約3時間)

▼対象 市内在住の方

▼定員 先着25人(事前申し込み制)

▼費用 交通費自己負担

▼持ち物 弁当、飲み物、敷物、タオル、帽子、雨具

▼申し込み 5月17日(木)から、直接または電話で保健相談センターへ。

### 【リンパマッサージ教室】

滞った身体のリンパ液の流れをスムーズにするトリートメント方法を行います。運動ができる服装でご参加ください。

▼日時 6月7日(木)10時～12時 (受け付けは9時45分から)

▼会場 保健相談センター

▼対象 市内在住の方

▼定員 先着30人(事前申し込み制)

▼講師 江川 泉氏

▼費用 無料

▼持ち物 飲み物、健康手帳(お持ちの方)、室内履き

▼申し込み 5月17日(木)から、直接または電話で保健相談センターへ。

## 土曜日の保健相談センター窓口は、市役所に移りました

これまで保健相談センターで行っていた土曜日の健康づくり課窓口業務は、市役所総合窓口の開始に合わせて市の総合窓口に移りました。このため、5月以降、保健相談センターでは土曜日は業務を行いませんので、間違えないようにしてください。なお、子育て支援センターでは、これまでどおり土曜日も保健相談センター内で業務を実施しますので、引き続きご利用ください。